

会計年度任用職員（育児休業代替）の募集について

【中北建設事務所 用地課】

中北建設事務所 用地課では、

会計年度任用職員を募集しています。

- 1 雇用期間 令和8年11月2日～令和9年3月31日
- 2 募集人員 1名
- 3 勤務場所 中北建設事務所 用地課

甲府市貢川2丁目1－8
- 4 勤務時間 9時00分～17時00分 週35時間（5日）
- 5 業務内容 用地課に係る事務補助（庶務関連業務 等）
- 6 資格免許 パソコン（ワード・エクセル等）の基本操作ができる方
- 7 採用方法 履歴書を提出していただき、面接のうえ決定します。
- 8 報酬手当 県の基準による
- 9 連絡先 中北建設事務所 今泉、関

電話 055－224－1660

【勤務要件について】

勤務時間：週 35 時間（一日 7 時間・週 5 日）勤務、週休 2 日

報 酬：日額 8,598 円～9,634 円

※常勤職員の給与改定等に伴い報酬額が変わる場合があります。

そ の 他：通勤手当相当額の費用弁償が本県規定により支給されます。

加入保険等：雇用保険、労災保険又は公務災害補償、健康保険

（地方職員共済組合山梨県支部）、厚生年金に加入していただきます。

応募資格

- ・ 基礎的なパソコン操作ができること（ワード、エクセルを想定）
- ・ 次の各号のいずれにも該当しないこと

(1)拘禁刑以上の刑又は懲役若しくは禁錮に処せられ、その執行を終わるまで又は

その執行を受けることがなくなるまでの者

(2)山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

(3)日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党

その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

会計年度任用職員（短期間）の募集について

【中北建設事務所 総務スタッフ】

中北建設事務所 総務スタッフでは、

会計年度任用職員（短期間）を募集しています。

- 1 雇用期間 令和8年11月2日～令和8年12月31日
- 2 募集人員 1名
- 3 勤務場所 中北建設事務所 総務スタッフ

甲府市貢川2丁目1－8
- 4 勤務時間 9時00分～16時00分 週30時間（5日）
- 5 業務内容 総務スタッフに係る事務補助（契約関連業務 等）
- 6 資格免許 パソコン（ワード・エクセル等）の基本操作ができる方
- 7 採用方法 履歴書を提出していただき、面接のうえ決定します。
- 8 報酬手当 県の基準による
- 9 連絡先 中北建設事務所 今泉、関

電話 055－224－1660

【勤務要件について】

勤務時間：週 30 時間（一日 6 時間・週 5 日）勤務、週休 2 日

報 酬：日額 7,370 円～8,258 円

※常勤職員の給与改定等に伴い報酬額が変わる場合があります。

そ の 他：通勤手当相当額の費用弁償が本県規定により支給されます。

加入保険等：雇用保険、労災保険又は公務災害補償に加入していただきます。

応募資格

- 基礎的なパソコン操作ができること（ワード、エクセルを想定）
- 次の各号のいずれにも該当しないこと

(1)拘禁刑以上の刑又は懲役若しくは禁錮に処せられ、その執行を終わるまで又は

その執行を受けることがなくなるまでの者

(2)山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

(3)日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党

その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

会計年度任用職員（短期間）の募集について

【中北建設事務所 道路課】

中北建設事務所 道路課では、

会計年度任用職員（短期間）を募集しています。

- 1 雇用期間 令和8年11月2日～令和8年12月31日
- 2 募集人員 1名
- 3 勤務場所 中北建設事務所 道路課

甲府市貢川2丁目1－8
- 4 勤務時間 9時00分～16時00分 週30時間（5日）
- 5 業務内容 道路課に係る事務補助（道路占用許可関連業務 等）
- 6 資格免許 パソコン（ワード・エクセル等）の基本操作ができる方
- 7 採用方法 履歴書を提出していただき、面接のうえ決定します。
- 8 報酬手当 県の基準による
- 9 連絡先 中北建設事務所 今泉、関

電話 055－224－1660

【勤務要件について】

勤務時間：週 30 時間（一日 6 時間・週 5 日）勤務、週休 2 日

報 酬：日額 7,370 円～8,258 円

※常勤職員の給与改定等に伴い報酬額及が変わる場合があります。

そ の 他：通勤手当相当額の費用弁償が本県規定により支給されます。

加入保険等：雇用保険、労災保険又は公務災害補償に加入していただきます。

応募資格

- 基礎的なパソコン操作ができること（ワード、エクセルを想定）
- 次の各号のいずれにも該当しないこと

(1)拘禁刑以上の刑又は懲役若しくは禁錮に処せられ、その執行を終わるまで又は

その執行を受けることがなくなるまでの者

(2)山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

(3)日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党

その他の団体を結成し、又はこれに加入した者